

災害救助法適用地区に対する特別支援について

2018年7月10日



このたびの平成 29 年 7 月 5 日からの大雨による災害により被害を受けられました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます、一日も早い復旧をお祈り致します。

有限会社 satera では、平成 30 年台風第 7 号及び前線等に伴う大雨による災害にかかる災害救助法適用地区に対して取り扱いメーカーと連携して被災された皆様の復興を支援致します。

特に平素よりお世話になっている商工会様、会員事業者様には以下の特別対応をさせていただきます。

対象

岡山県内において災害救助法適用市町村に所在地がある商工会会員事業者様及び商工会様

期間

2018年7月13日～8月31日

IT 機器の修理及びデータ救出について

メーカーによる特別修理対応の判定及び独自修理・データ救出作業の診断料を無償と致します。

弊社加入のパソコンドック 24 同対応で協力致しますので近くの加盟店のご紹介や本部センターによる対応も承ります。(パソコンドック 24 の対応期間は 7/31 まで)

IT 機器のメーカーによる特別修理対応の受付窓口業務（原則無償対応）

必要な情報の収集とメーカー修理依頼の実施。

複数に渡るメーカーでも弊社にてそれぞれ対応致しますが保守契約等によっては、窓口のご案内となる場合があります。

ネットワーク環境調査及び機器診断

5 台までのネットワーク構成の場合は、無償調査診断致します。

※6 台以上については個別見積とさせていただきます。

※上記、措置を行うにあたり現地訪問が必要な場合、各商工会本部様にてとりまとめ頂いた場合に限り、訪問出張料を無償と致します。

※修理受付及び診断料は個人事業主様及び商工会様は台数によらず無償対応致します。

※法人様の診断料は、受付台数によっては応談とさせていただきます。

※梱包及び宅配輸送費は実費請求とさせていただきます。

※事業主様への個別訪問の場合は訪問出張料が必要となる場合があります。

参考情報として、IT 機器メーカー及びソフトウェアメーカーの特別支援や自治体の罹災証明書手続き、公的支援、金融機関の支援について **satera** のウェブサイトにて取り纏めを掲載致します。(2018/7/11 予定)

URL:<https://satera.co.jp/>

■ 本件に関する連絡先

有限会社 **satera**

津山市北園町 42 番地 13

電話：0868-31-3705

FAX：0868-31-3706

担当：小谷

担当直通：080-2934-8828